

2021年9月9日

ユーロテックジャパン株式会社
代表取締役 古家恒昌

弊社に対する民事再生手続開始決定のご報告

弊社は令和3年8月31日、大阪地方裁判所に対して、民事再生手続開始の申立てを行っておりましたところ、同年9月7日午前10時に同裁判所より民事再生手続開始決定を頂戴いたしました。

民事再生手続は、監督委員の弁護士及び裁判所の監督のもとで事業を継続しながら、会社の再建を目指す手続であり、事業を廃止し会社を清算する破産手続とは異なります。

弊社におきましても、従前どおり事業を継続しております。今後は、弊社の再建にお力添えをいただけるスポンサー様を適正に募り、スポンサー様のご支援のもと再建を果たして参る所存です。

尚 一部報道では、弊社が「倒産」した旨が報じられておりますが、上記のとおり、弊社は今後も事業を継続し、再建を目指して参ります。

関係者各位におかれましては、ご心配とご迷惑をおかけしますが、引き続き、弊社の民事再生手続にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。